

令和7年度 第1回 高崎市障害者支援協議会 定例会 議事録

1. 会議概要

- ・会議名: 令和7年度 第1回 高崎市障害者支援協議会 定例会
- ・日時: 令和7年7月22日（火）午後2時00分～午後3時30分頃
- ・場所: 高崎市保健所保健センター 第4会議室

出席者

- ・会長: 丸橋委員（さわらび相談支援センター）
- ・委員:
 - 石川委員（特定非営利活動法人 リンケージ）
 - 斎藤委員（医療法人 群馬会）
 - 関根委員（社会福祉法人 ゆづりは会）
 - 堤委員（社会福祉法人 二之沢愛育会）
 - 黒川委員（特定非営利活動法人 ノア）
 - 安田委員（社会福祉法人 ぐんぐん）
 - 飯田委員（相談支援事業所シンシア）
 - 大竹委員（あい相談支援事業所）
 - 坂本委員（相談支援事業所ほっと）
 - 白石委員（相談支援事業所くらりす）
- ・事務局: 横澤障害福祉課長、飯野課長補佐、水出、情野（司会）

2. 開会定刻となり、司会より開会が宣言された。続いて、本日の議事内容が、後日、高崎市の公式ウェブサイトに掲載される旨のアナウンスがなされた。

3. あいさつ（横澤障害福祉課長）

本協議会の冒頭、横澤障害福祉課長より挨拶が述べられた。主な内容は以下の通りである。
・夏休みの預かり事業の実施: 本日（7月22日）より小学校の夏休みが開始されたことに伴い、保健センター2階等で学童保育を利用してない就労家庭の児童預かりを開始したことが報告された。旧高崎市および旧町村を含め全体で約200名（本庁管内約100名）の利用がある。来年度以降は、各学童クラブでの受け入れを目指す試験的な運用であるとの説明があった。
・国政の影響と市政: 先日の参議院選挙の結果、衆参両院で少数与党となった状況に触れ、国の動向を注視しつつも、市としては諒々と事業を進めていく姿勢が示された。

4. 議題: 個別事例への支援のあり方に関する協議 本協議は、事前に委員から提出された「課題報告シート」に基づき、地域課題を抽出し、適切な部会へ振り分けることを目的として行われた。事務局より、1シートあたり 10 分程度を目安に進行する旨の説明があった。

4.1. 課題報告シート 1 : 障害者の単身生活希望と近隣トラブルへの対応

- 事例概要

発達障害と解離性障害のある 35 歳女性がアパートで単身生活をしているが、大声を出す等の行動により近隣トラブルとなり、退去を求められている。本人はグループホーム (GH) ではなく一人暮らしの継続を希望しているが、転居費用の問題や支援体制の限界がある。

- 主要な議論

- 単身生活支援の限界: 石川委員より、サテライト型 GH を利用しても近隣の生活音トラブルで実家に戻らざるを得なかった事例が紹介された。シェアハウス型 GH は増えているが、一人暮らしの希望に応える支援は現状難しいとの認識が示された。
- 民間アパートとの連携: 斎藤委員より、医療機関が「何かあればすぐ駆けつける」という信頼関係を構築し、近隣大家の協力を得てアパートを提供している事例が共有された。ただし、トラブル対応の責任の所在が課題であることが指摘された。
- 費用面の課題と本人の意思: 関根委員より、退去や転居にかかる費用と生活保護制度のすり合わせが必要であるとの意見が出された。また、坂本委員より、本人の意思尊重と地域住民への迷惑、実現可能性のバランスに苦慮する現状が語られた。

- 結論

国の居住サポート住宅の動向も踏まえ、障害のある方の居住支援や本人の意思確認の方法について検討するため、生活支援部会で協議・検討することを決定した。

4.2. 課題報告シート 2 : 不登校・サービス拒否児童への支援と家族の就労

- 事例概要

中学 1 年生の児童が、過去の放課後等デイサービスでの厳しい指導によるトラウマから利用を拒否している。母子家庭で母は就労時間の増加を希望しているが、本人の居場所がなく、自宅での不適切行動が見られる。

- 主要な議論

- 親子間の希望のズレ: 黒川委員より、集団が苦手な本人と集団生活を望む母との間に希望のズレがあり、本人が行動で拒否を示している状況が指摘された。
- 信頼できる「特定の大人」の重要性: 白石委員より、類似の事例として、学校（校長・教頭）や担任と連携し、役割分担を行って信頼関係を築き、高校進学に繋がったケースが紹介された。
- 事業所の質とスキル不足: 堤委員より、「やるべきことをやらないと叱責する」という対応は障害特性や心理状態を理解していない証拠であり、職員のスキルアップが課題であると指摘された。

- 結論

放課後等デイサービスの質の確保、学校や児童相談所を含めた支援体制の構築、保護者の就労支援の観点から、生活支援部会で協議・検討することを決定した。

4.3. 課題報告シート 3：発作時の緊急対応とヘルパー不足

- 事例概要

てんかん発作がある 50 代女性が通所施設を利用中、発作時に母が仕事で迎えに行けない場合の移動手段やヘルパーが見つからない。

- 主要な議論

- 深刻な人材不足: 飯田委員をはじめ複数の委員から、ヘルパー不足により新規利用を断らざるを得ない現状や、緊急時（オンタイム）に対応できる事業所を探すことは事実上不可能であるとの意見が出された。

- 緊急避難的な移動手段: 関根委員より、緊急時にタクシー会社と契約して送迎を行うことの是非について質問があり、事務局からは現行制度での費用負担は難しいが、検討の余地はあるとの回答があった。

- 施設側の対応力: 斎藤委員より、重積発作でなければ施設内で安静にするなど、事業所側がてんかん対応のスキルを高めることも必要ではないかとの意見が出された。

- 結論 ヘルパーの人材確保、オンラインマッチングの仕組み、タクシー活用を含めた緊急時の送迎手段について、生活支援部会で協議・検討することを決定した。

4.4. 課題報告シート 4：行動障害のある方への移動支援と受入拒否

- 事例概要

過去に暴力等の問題行動があった 20 代女性が、現在は服薬調整で落ち着いているものの、過去の履歴を伝えると移動支援の事業所が見つからない。

- 主要な議論

- カスタマーハラスメント（カスハラ）対策: 石川委員より、福祉業界では職員を守る視点やカスハラ対策が遅れており、それが人材流出の一因になっているとの指摘があった。

- 医療と福祉の連携: 斎藤委員より、障害特性や対応方法を医療側が詳細に説明することで、ヘルパーが対応可能になるケースもあるとの意見が出された。

- 構造的な課題: 関根委員より、根本原因は事業が成り立たない報酬体系や人手不足にあると指摘された。また、堤委員より、同性介助の要望に応える人員配置の難しさや、人材紹介コストの増大、各種委員会業務の負担など、負のスパイラルに陥っている現状が報告された。

- 結論

人手不足、カスハラ問題、報酬体系等の業界全体の課題を含め、生活支援部会で協議・検討することを決定した。

4.5. 課題報告シート 5：精神障害者の地域移行と資産（空き家）処分

- **事例概要**

入院中の 50 代男性がグループホームへの入居を希望しているが、老朽化した持ち家の処分に困窮している。身寄りがなく、地域生活支援拠点の対象者であったが入院時まで情報共有されていなかった。

- **主要な議論**

- 権利擁護と成年後見制度：齋藤委員より、成年後見制度の利用を考えられるが、費用や手間の問題、担い手不足（報酬が見合わず専門職も敬遠する現状）が指摘された。
- 情報連携の不備：地域生活支援拠点事業の運用において、緊急時になるまで対象者の情報が関係機関に共有されないという課題が挙げられた。
- 資産処分の困難さ：飯田委員や大竹委員より、本人のこだわりの強さや認知症等により、家の処分が進まず、最終的に空き家として放置されるケースが多い実態が共有された。

- **結論**

成年後見制度の課題や、資産管理・処分に関する権利擁護の視点から、権利擁護部会で協議・検討することを決定した。

5. その他

時間の都合上、課題報告シート 6 以降については次回の定例会に持ち越すことが事務局より提案され、了承された。次回に向け、特に権利擁護部会や生活支援部会に関連する事例の提出依頼があった。

6. 閉会

丸橋会長により議事の終了が宣言された。次回は 8 月 28 日（木）午後 2 時より同会場にて開催予定である旨がアナウンスされ、閉会となった